

感染症・予防接種レター (第 100 号)

日本小児保健協会予防接種・感染症委員会では「感染症・予防接種」に関するレターを毎号の小児保健研究に掲載し、わかりやすい情報を会員にお伝えいたしたいと存じます。ご参考になれば幸いです。

日本小児保健協会予防接種・感染症委員会

岡田 賢司 (委員長) 久保田恵巳 越田 理恵 城 青衣 庄司 健介
菅原 美絵 多屋 馨子 (副委員長) 並木由美江 三沢あき子 渡邊 久美

改めて、麻しん風しん (MR) 定期予防接種の着実な実施を ～世界での麻しん発生増加を踏まえて～

三沢あき子

I. 世界での麻しんの増加

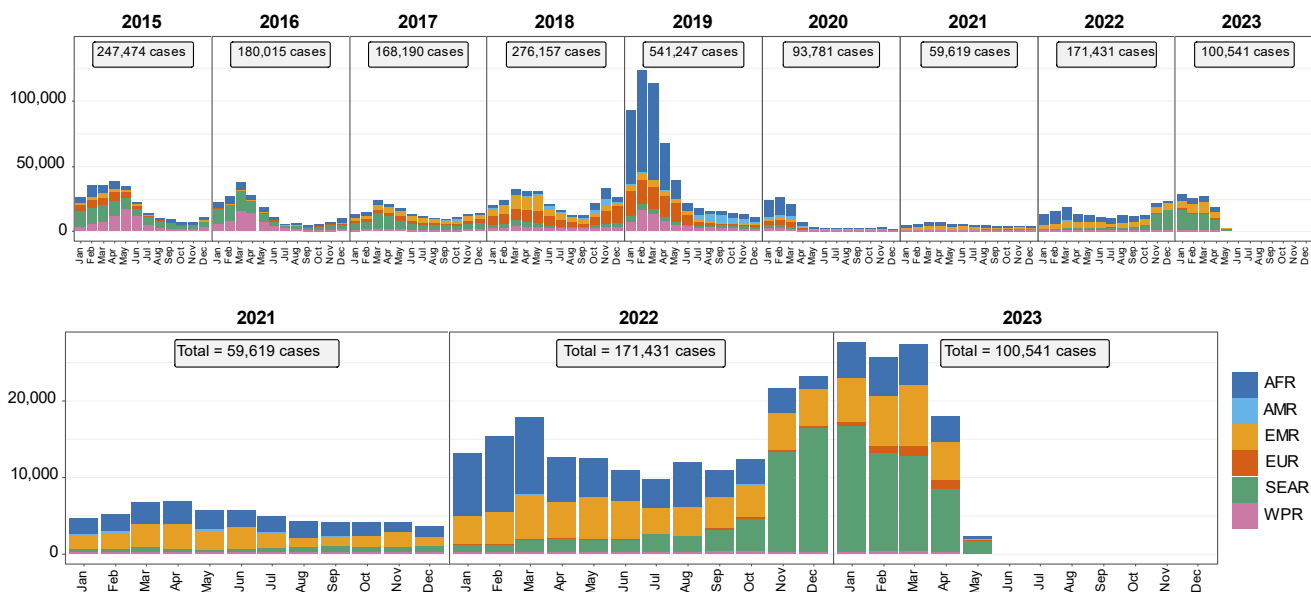
2022 年から、麻しんワクチン接種が不十分な国を中心に、海外で麻しん発生が増加している。WHO の報告では、2022 年は 17 万例を超え前年の 3 倍近くとなり、2023 年は 5 月時点で 10 万例を超えている (図 1)。最も発生が多いのはインド (遺伝子型 D8) で、次いで、イエメン (遺伝子型 B3)、パキスタン、インドネシア等である (図 2-4)。

II. 日本国内における麻しん発生報告 (図 5, 6)

海外での麻しん発生に伴い、2023 年に入り、海外からの輸入例を契機とした日本国内における感染事例も継続的に報告されている。第 23 週時点で報告されている 16 例のうち、推定感染経路は国外 3 例 (インドネシア 1, タイ 1, インド 1)、国内 11 例、不明 2 となっている。今後、更なる輸入例や国内における感染伝播事例の増加が懸念される。

このような状況を踏まえ、厚生労働省から都道府県、保健所、医療機関等へ「麻しんの国内伝播事例の増加

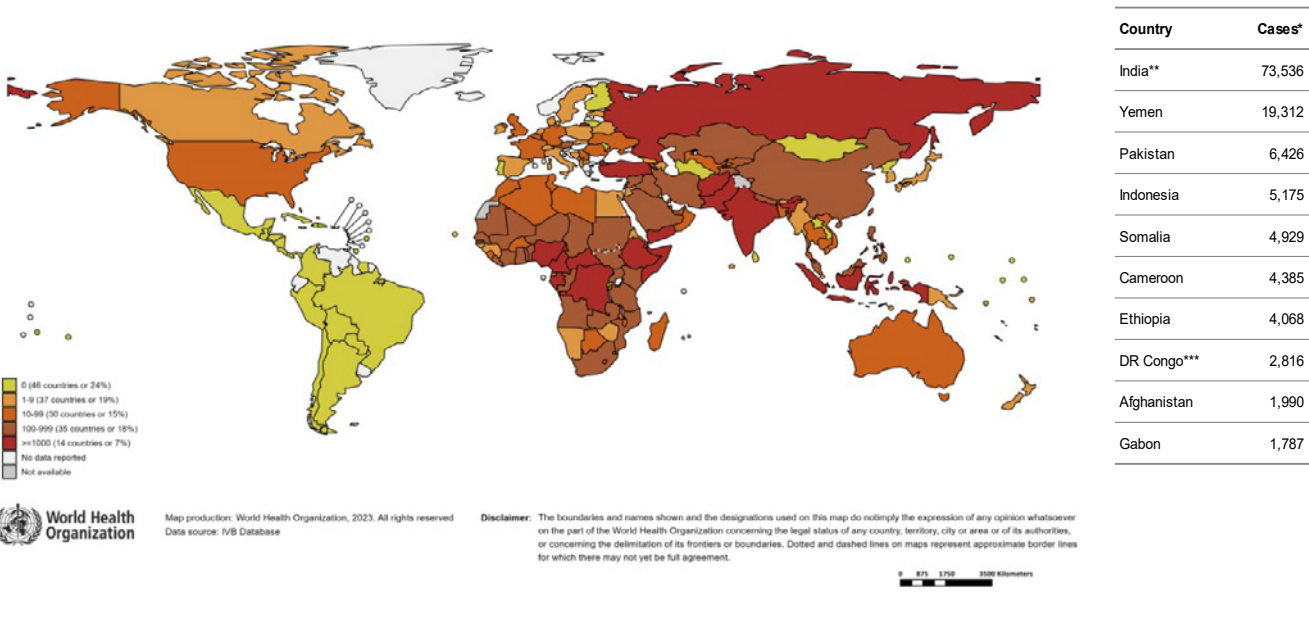
Measles case distribution by month and WHO Region (2015-2023)



Notes: Based on data received 2023-06-06 - Data Source: IVB Database - This is surveillance data, hence for the last month(s), the data may be incomplete.

図 1 世界の麻しん報告数 (2015-2023) (2023 年 6 月 WHO; 文献 1 より)

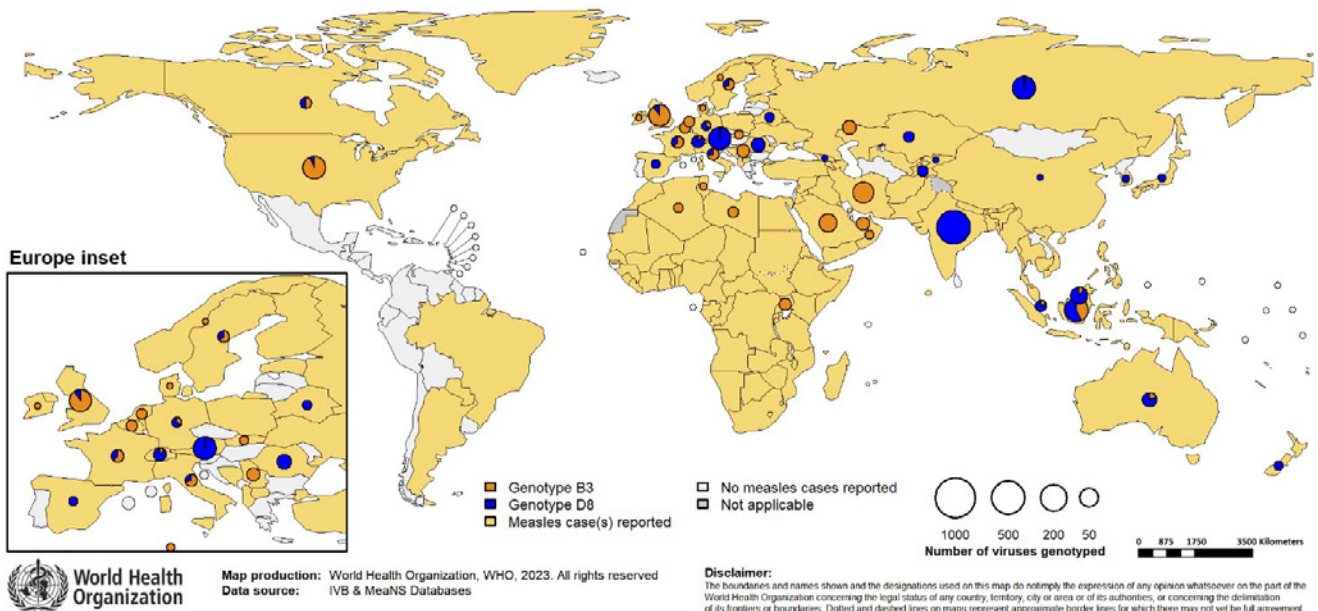
Number of Reported Measles Cases (Last 6 months)



Notes: Based on data received 2023 -06 - Surveillance data from 2022 -11 to 2023-04 - * Countries with highest number of cases for the period - **WHO classifies all suspected measles cases reported from India as measles clinically compatible if a specimen was not collected as per the algorithm for classification of suspected measles in the WHO VPD Surveillance Standards. Thus numbers might be different between what WHO reports and what India reports. - *** DRC typically reports more cases through IDSR

図2 国別麻疹報告数 (2022-11~2023-4) (2023年6月 WHO ; 文献1より)

Distribution of measles genotypes (last 12 months)



Data Source: MeaNS2 database (Genotypes) and IVB Database (Incidence) as of 2023 -06- 05 and covering the period between 2022 -05 and 2023-04 - Pie charts proportional to the number of sequenced viruses

図3 麻疹遺伝子型報告 (2022-5~2023-4) (2023年6月 WHO ; 文献1より)

に伴う注意喚起について (協力依頼) (令和5年5月12日付け事務連絡)が発出され、改めて「麻疹に関する特定感染症予防指針」に基づく対応の徹底が求められた。

(1) 発熱や発しんを呈する患者を診察した際は、麻し

んの可能性を念頭に置き、海外渡航歴および国内旅行歴を聴取し、麻疹の罹患歴及び予防接種歴を確認するなど、麻疹を意識した診療を行う。

(2) 麻疹を疑った場合には、特定感染症予防指針に基づき、臨床診断をした時点で、感染症法に基づ

Measles cases: India

ELIMINATION STATUS: ENDEMIC

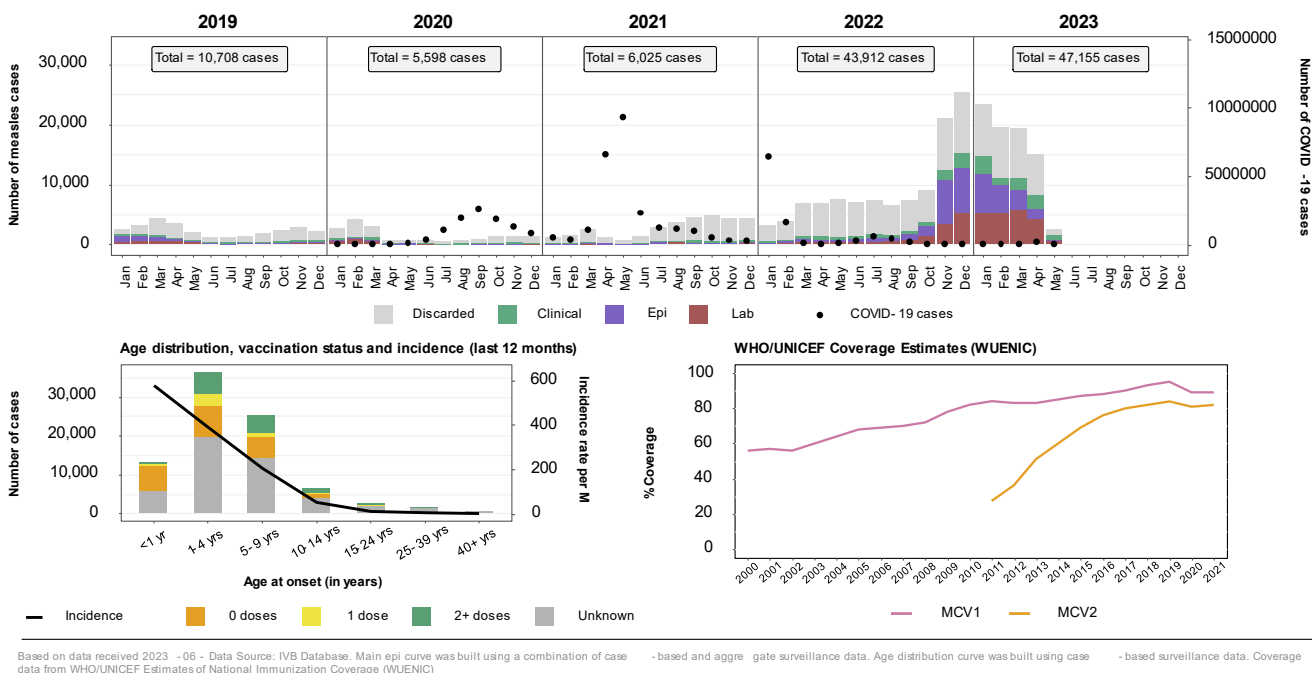


図 4 インドの麻疹発生動向 (2023 年 6 月 WHO ; 文献 1 より)

Measles cases: Japan

ELIMINATION STATUS: VERIFIED

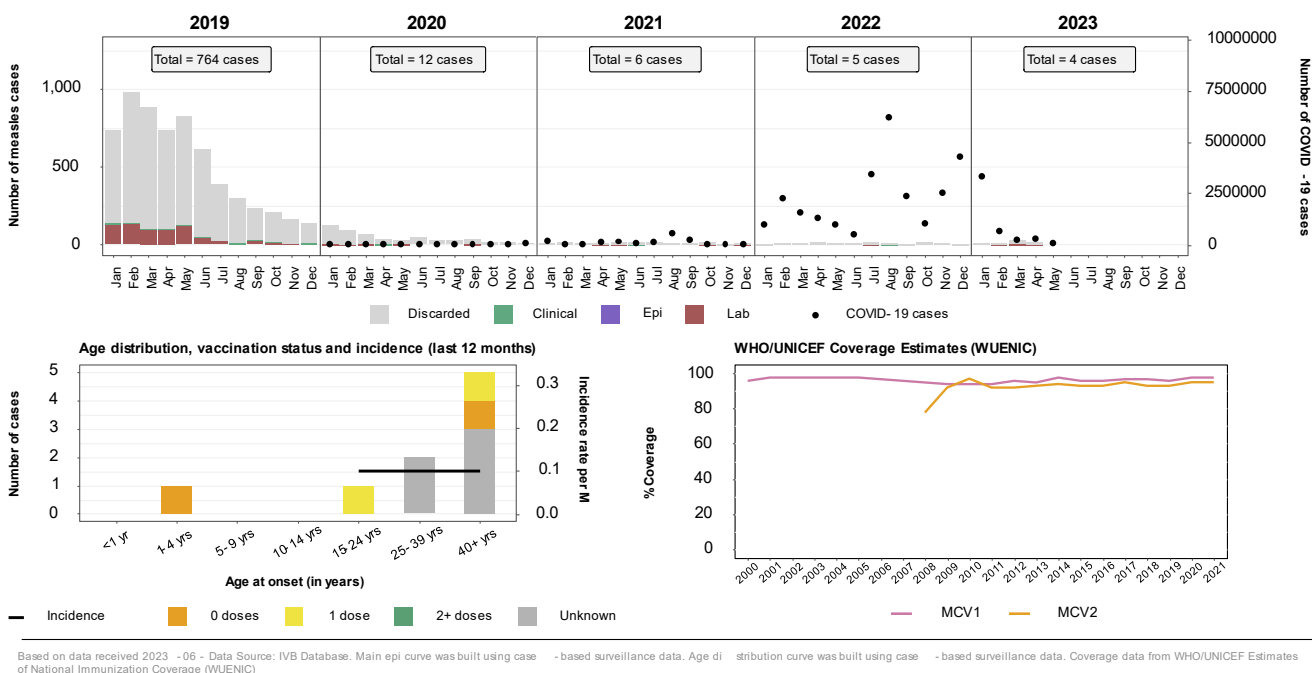


図 5 日本の麻疹発生動向 (2023 年 6 月 WHO ; 文献 1 より)

き、まず臨床診断例として直ちに最寄りの保健所に届出を行う。

- (3) 診断においては、血清 IgM 抗体検査等の血清抗体価の測定を実施するとともに、地方衛生研究所等でのウイルス学的検査 (※1) の実施のため、保健

所の求めに応じて検体を提出する。

(※1) 血清 IgM 抗体は、他の疾患でも交差的に陽性となることがあることから、必ずウイルス遺伝子検査を実施する必要がある。また、麻疹の疫学調査において、ウイルスのゲノム配列は極めて重要であることか

8. 週別推定感染地域(国内・外)別麻疹報告数 2023年 第1~23週 (n=16)

Weekly measles cases by acquired region, week 1-23, 2023 (based on diagnosed week as of June 14, 2023)

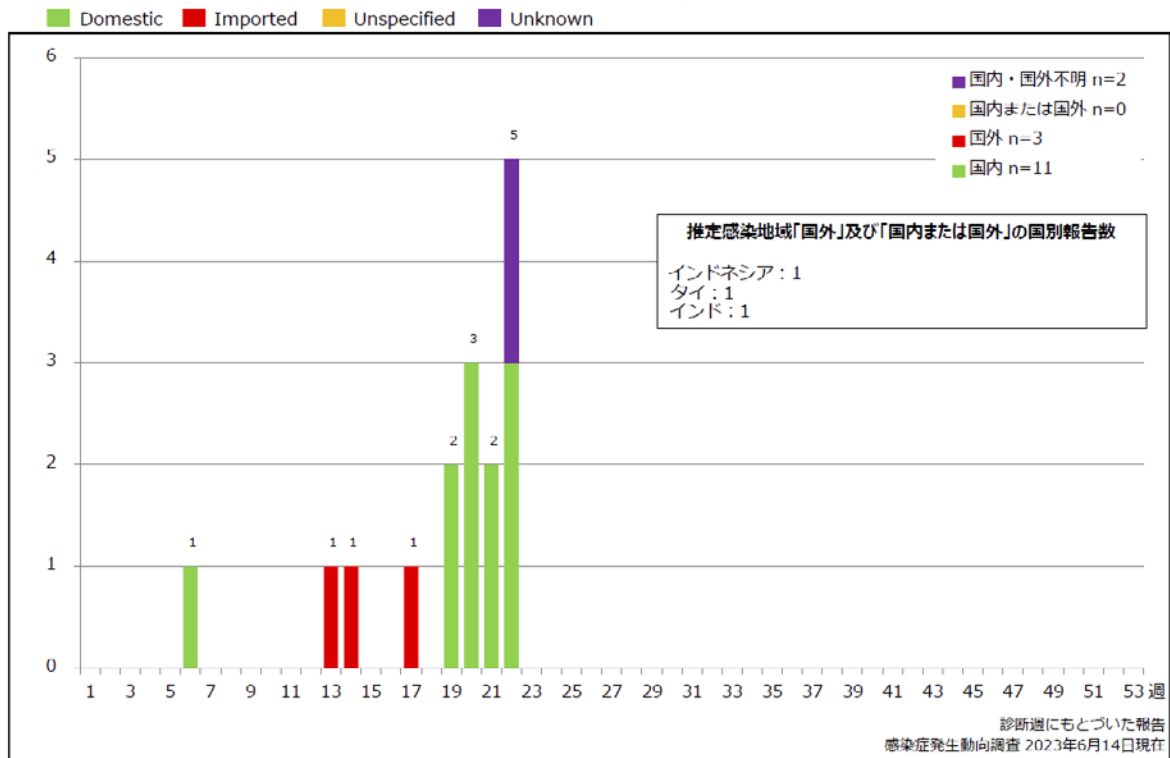


図6 日本の麻疹発生動向 (2023年6月 国立感染症研究所；文献2より)

ら、保健所は、感染症法に基づき、診断医療機関に対し、検体の提出を求めることがある。

(4) 医療従事者の麻疹含有ワクチン接種歴 (2回以上の接種) を確認していることが望ましい。

(5) 海外渡航予定のある者を診察する場合、2点について広く周知する。

①海外渡航前の注意事項

- ・ウェブサイト等を参考に、渡航先の麻疹の流行状況を確認する。
- ・母子保健手帳などを確認し、過去の麻疹に対する予防接種歴、り患歴を確認する。
- ・過去2回接種した記録がない場合は、渡航前に予防接種を受けることを検討する。
- ・麻疹のり患歴やワクチン接種歴が不明な場合は、抗体検査を受けることを検討する。

②麻疹の流行がみられる地域に渡航後の注意事項

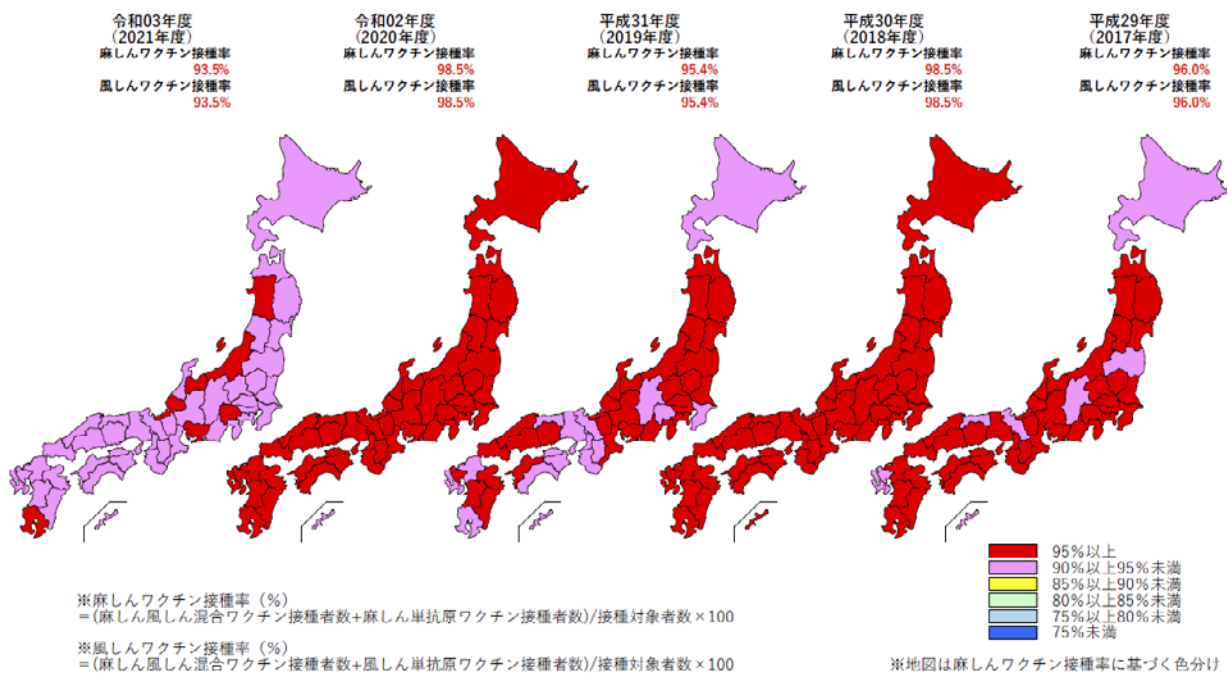
- ・渡航後、帰国後2週間程度は麻疹発症の可能性も考慮して健康状態に注意する。
- ・発熱や咳そう、鼻水、眼の充血、全身の発しん等の症状が見られた場合は、医療機関に受診する。また、受診前に医療機関に連絡をとり、麻疹の可能性について伝達する。

・医療機関に受診する際には、医療機関の指示に従うとともに、可能な限り公共交通機関を用いることなく受診する。

Ⅲ. 日本における麻疹風しん (MR) 定期予防接種率の低下

1歳児の第1期接種、小学校入学前1年間での第2期接種の計2回の接種が、定期予防接種として定められている。2020年度まで、95%以上の接種率が維持されていたが、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のパンデミックを経て、2021年度は第1期、2期ともに93.5%と低下しており (図7)、厚生労働省から自治体に「麻疹の国内における感染伝播事例を踏まえた麻疹の定期の予防接種の勧奨等について (協力依頼)」 (令和5年5月18日付け事務連絡) が発出された。本事務連絡においては、規定の接種時期 (※2) が経過していても、「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期の予防接種の実施に係る対応について (再周知)」 (令和5年3月17日付け事務連絡) に基づき、COVID-19流行に伴い、規定の接種時期に定期接種を行うことができず接種を延期されていた児が、規定の接種時期ではない時期に接種を行った場合についても、定期接種として取り扱われ得ること等も示されて

第1期 麻疹風疹ワクチン接種状況



第2期 麻疹風疹ワクチン接種状況

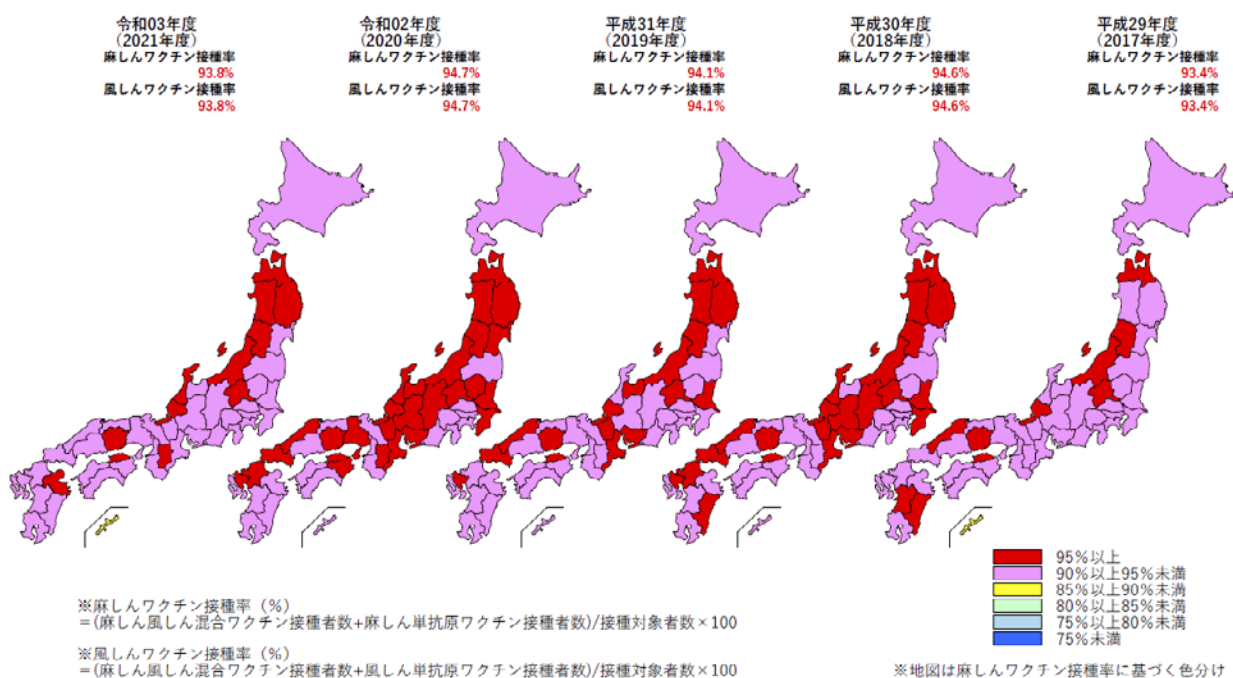


図7 麻疹風疹ワクチン接種状況 (厚生労働省健康局健康課, 国立感染症研究所感染症疫学センター)

いる。

(※2) 麻疹の定期接種の実施時期

- ・ 第1期：生後12月から生後24月に至るまで
- ・ 第2期：5歳以上7歳未満で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日まで

麻疹は非常に感染力が強く、肺炎や脳炎を合併することがあり1,000人に1人が死亡する重症化しやすい感染症である。渡航制限も解除され、海外からの国内輸入例も複数報告されており、改めて、2回の定期予防接種を95%以上として、国内での麻疹の感染と流行を防いでいくことが重要となっている。

文 献

- 1) WHO. Provisional monthly measles and rubella data. <https://www.who.int/teams/immunization-vaccines-and-biologicals/immunization-analysis-and-insights/surveillance/monitoring/provisional-monthly-measles-and-rubella-data> (accessed 2023-6-23)
- 2) 国立感染症研究所. 感染症発生動向調査 感染症週報 (IDWR) 麻疹発生動向. <https://www.niid.go.jp/niid/ja/hassei/575-measles-doko.html> (accessed 2023-6-23)
- 3) 厚生労働省. 「麻疹の国内伝播事例の増加に伴う注意喚起について (協力依頼)」 (令和5年5月12日付け事務連絡). <https://www.mhlw.go.jp/content/001097724.pdf>
- 4) 厚生労働省. 「麻疹の国内における感染伝播事例を踏まえた麻疹の定期の予防接種の勧奨等について (協力依頼)」 (令和5年5月18日付け事務連絡). <https://www.mhlw.go.jp/content/001098571.pdf>